

令和4年度日立市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分  
について

令和4年度日立市下水道事業会計未処分利益剰余金について、下記のとおり処分するものとする。

令和5年9月7日提出

日立市長 小川春樹

記

未処分利益剰余金処分額	321,870,380円
減債積立金	83,410,960円
資本金	238,459,420円

(提案説明)

未処分利益剰余金を処分するに当たり、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。